

# 第11次沖縄県職業能力開発計画(案)のパブリックコメント結果

令和4年3月8日

沖縄県商工労働部労働政策課

「第 11 次沖縄県職業能力開発計画(案)」に対するご意見とご意見に対する考え方

No.	該当箇所 (頁、行)	ご意見	ご意見に対する考え方
1	P31 10 行目 4 労働者の自律的・主体的なキャリア形成支援	<p>職業能力開発計画(案)が全般的に労働集約的産業への職業訓練や人材育成について述べられている。</p> <p>本県の産業構造から第 1 次産業、第 3 次産業及び建設業に従事する労働者が多く、職業能力開発も自ずと労働集約型産業に向けた取り組みが多くなることと思われる。</p> <p>一方で、労働集約型産業では一人当たりの賃金が低く抑えられる傾向にあり、労働者の所得向上につながりにくい側面がある。</p> <p>本県の労働者に対する職業能力開発の取組は知識集約型産業への就職機会を生み出すような職業訓練がほとんど見られない。IT化やDXに向けた取り組みとされているものの、内容は作業的な就業に向けたスキルの向上を図ろうとするものになっていると思われる。</p> <p>そこで、<u>該当箇所に高度な知識集約型産業(金融工学、AI技術、再生可能エネルギー等)への就業機会の開拓を目的としたカリキュラムに取組むことを提案する。</u></p>	<p>下記のとおり修正いたします。</p> <p>(P31、19 行) 「労働者の主体的な職業能力開発を支援するため、大学や教育機関等と連携し、<u>高度な知識集約型産業への就業に向けたカリキュラムの開発などにより、</u>教育訓練給付の対象講座の充実に努めるとともに、」</p>

2	P21 17行目 (1) 産業DXの加速化に向けた・・・	<p><u>国の「地域未来DX投資促進事業」に関わる計画を入れたら良い</u>と思います。</p>	<p>下記のとおり修正いたします。</p> <p>(P21、26行) 「高度な IT 人材の育成を促進する<u>とともに、地域未来 DX 投資促進事業など、国の支援策を活用したデジタル人材の育成・確保を促す。</u>」</p>
3	P31 11行目 (1) リカレント教育等の学び直しの支援	<p><u>支援の具体的内容があると良い</u>と思います。特に <u>e ラーニングについては、各企業で取り組める事案であり、民間教育訓練機関というより、県独自あるいは、経済団体などの協力を得ながら、企画提案や周知を行ったら良い</u>と思います。</p>	<p>職業訓練では、求職者を対象に、民間教育機関等を活用した委託訓練において、eラーニングコースの設定に努めることとしております。また企業や団体等が従業員等に対して行うeラーニングについては、認定職業訓練制度の活用を考えております。具体的な支援内容につきましては、計画の実施目標の実現に向けて、今後検討することとしており、提案内容につきましては参考にさせていただきます。</p>
4	P22 26行目	<p><u>「企業内または業界単位」に事業協同組合等を追記し、県による各種支援の対象とすべき。</u></p> <p>(理由) 事業協同組合をはじめ中小企業組合は、その組合員事業者を対象に従業員の能力向上の講習等(教育情報事業)を実施している。組合への訓練経費等の支援は職業能力開発、職業訓練に有効だと考えられる。</p>	<p>以下のとおり修正し、事業協同組合も含まれます。</p> <p>(P22、27行) 「企業内または業界<u>団体等の</u>職業訓練」に修正し、事業協同組合も含まれます。</p>

5	<p>P25 15行目 P30 9行目 P32 31行目 (外国人材の職業能力開発)</p>	<p>本県で外国人材の受け入れをしている監理団体等が実施する教育、生活面サポートへの支援をはじめ、<u>県全体での外国人材の受け入れ、働き、共生する社会の実現を目指す。</u></p> <p>(理由)</p> <p>25頁15行目、30頁9行目(7)外国人材の職業能力開発、32頁31行目で、外国人材、外国人技能実習生について言及がある。外国人就労資格のうち「介護」「技能」「特定技能1号・2号」は、本県内において需要が高いと考えられる。また外国人技能実習生は本県においても受入れ団体(監理団体)及び実習実施企業が増加し、技能の移転だけでなく企業の戦力としても重要な役割を担っている。</p> <p>今回の<u>職業能力開発計画において、県全体での外国人材の受け入れ、働き、共生する社会の実現を目指すべき。</u></p>	<p>職業能力開発計画は、職業訓練及び職業能力検定、その他職業能力開発に係る基本的な方針を定めることとしております。</p> <p>多文化共生社会の構築につきましては、新たな振興計画(案)に施策として位置づけられており、多文化共生の構築に取り組むこととしております。</p>
---	--	---	---